

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4781447号
(P4781447)

(45) 発行日 平成23年9月28日 (2011.9.28)

(24) 登録日 平成23年7月15日 (2011.7.15)

| | | | | |
|-------------------|------------------|------------|------|--|
| (51) Int. Cl. | | F I | | |
| G06F 21/20 | (2006.01) | G06F 15/00 | 330C | |
| H04N 7/18 | (2006.01) | H04N 7/18 | D | |
| G08B 25/00 | (2006.01) | G08B 25/00 | 510M | |
| G08B 25/08 | (2006.01) | G08B 25/00 | 520A | |
| | | G08B 25/08 | | |

請求項の数 5 (全 23 頁)

| | | | |
|-----------|-------------------------------|-----------|---------------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2009-81307 (P2009-81307) | (73) 特許権者 | 000108085 |
| (22) 出願日 | 平成21年3月30日 (2009.3.30) | | セコム株式会社 |
| (65) 公開番号 | 特開2010-233167 (P2010-233167A) | | 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号 |
| (43) 公開日 | 平成22年10月14日 (2010.10.14) | (74) 代理人 | 230104019 |
| 審査請求日 | 平成23年1月7日 (2011.1.7) | | 弁護士 大野 聖二 |
| 早期審査対象出願 | | (74) 代理人 | 100106840 |
| | | | 弁理士 森田 耕司 |
| | | (74) 代理人 | 100117444 |
| | | | 弁理士 片山 健一 |
| | | (74) 代理人 | 100131451 |
| | | | 弁理士 津田 理 |
| | | (72) 発明者 | 藤沢 正幸 |
| | | | 東京都三鷹市下連雀6-11-23 セコム株式会社内 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 監視システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

監視対象に設けられた監視対象側の端末と、前記監視対象側の端末から受信した監視情報を利用する利用者側に設けられた利用者側の端末と、前記監視対象側の端末と前記利用者側の端末との通信を管理する通信管理装置と、を有した監視システムであって、

前記監視対象側の端末又は前記利用者側の端末の一方が他方に接続を要求するとき、該接続元の端末は、接続先の端末の識別情報を含むSIPの招待メッセージを前記通信管理装置に送信するように構成され、

前記通信管理装置は、

SIPサーバと、

接続が認可されるべき監視対象側の端末と利用者側の端末とを対応付けた組合せを表す接続認可情報を記憶した認可情報記憶部と、

前記接続認可情報を参照して監視対象側の端末と利用者側の端末との接続を認可するかどうかを判定する認可処理部と、

を有し、

前記SIPサーバは、前記接続元の端末から前記招待メッセージを取得したとき、前記招待メッセージに含まれる前記接続先の端末の識別情報を前記認可処理部に供給し、前記認可処理部が監視対象側の端末と利用者側の端末との接続を認可した場合に、前記SIPサーバが前記接続元の端末からの招待メッセージを前記接続先の端末へ供給し、

前記接続先の端末は、前記招待メッセージを前記通信管理装置から受信したときにSIP

PのOKメッセージを前記通信管理装置に送信し、

前記招待メッセージ及び前記OKメッセージには、SIPセッション確立後に前記接続元及び接続先の端末間で前記通信管理装置を介さない端末間接続を確立するために使われる接続確立情報が付加されることを特徴とする監視システム。

【請求項2】

前記通信管理装置を介さない端末間接続は、端末間にVPNを構築して接続する端末間VPNであることを特徴とする請求項1に記載の監視システム。

【請求項3】

前記招待メッセージは、前記接続元の端末のIPアドレスと電子証明書を前記接続確立情報として含み、前記OKメッセージは、前記接続先の端末のIPアドレスと電子証明書を前記接続確立情報として含むことを特徴とする請求項2に記載の監視システム。

10

【請求項4】

前記通信管理装置と前記監視対象側又は利用者側の端末との接続は、前記通信管理装置と前記監視対象側又は利用者側の端末間にVPNを構築したセンタ端末間VPNにより接続されており、前記SIPサーバは、前記センタ端末間VPNを介して前記監視対象側又は利用者側の端末とSIPメッセージを通信することを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の監視システム。

【請求項5】

前記監視情報は、前記監視対象で撮影された画像、前記監視対象で検出された監視信号、前記利用者側にて生成された制御情報の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の監視システム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、監視情報を取得する監視対象の端末と、監視情報を入手して利用する利用者側の端末とを通信で接続した監視システムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、店舗、工場等の監視対象に監視カメラを設置し、監視映像を遠隔地で監視する監視システムが実用化されている。監視映像は、遠隔の監視センタに送信され、また、監視対象の所有者（オーナー）の事務所に送信される。監視映像の送信には、ISDNなどの一般公衆回線が用いられる（例えば特許文献1）。

30

【0003】

近年、ADSLやFTTHといったブロードバンド回線の普及により、監視システムにおける監視映像等の送受信をインターネット上で実現することに対するニーズが高まっている。インターネットの利用により、コストの節減や、システムの柔軟性の向上が期待できる。

【0004】

インターネット上で音声や映像を伝送する技術としては、SIP（Session Initiation Protocol）と呼ばれるプロトコルが知られている。SIPは、IP電話やテレビ会議等に適用される。SIPで2拠点間を接続するためには、SIPサーバに各拠点のアドレスが登録される。これにより、アドレスが登録された拠点間でSIPの通信が可能になる。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2001-54102号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかし、監視システムにSIPを適用しようとすると、セキュリティ上の問題が考えら

50

れる。すなわち、監視対象の映像等を外部から監視する監視システムでは高いセキュリティ性が求められる。これに対して、SIPでは、アドレスを登録することによって任意の拠点間を接続できる。そのため、監視システムにSIPをそのまま適用するのは、セキュリティ性の観点から望ましくない。

【0007】

例えば、監視対象が店舗であり、複数の店舗の端末が監視センタに接続されたとする。監視センタは、各店舗のオーナーの端末とも接続される。この場合、各店舗の端末に接続できるのは、該当するオーナーの端末に限られるべきである。

【0008】

しかし、従来のSIPでは、SIPサーバにアドレスが登録されている任意の端末間で接続が可能である。SIPサーバは、基本的な認証機能として、パスワード及びIDの認証を行うことが可能である。しかし、これは、端末とSIPサーバとの間の認証に限られる。端末とSIPサーバの接続が許可されてしまうと、SIPサーバを介した端末同士の組合せを制限することはできない。したがって、店舗の端末とオーナー端末間の接続を制限することもできない。そのため、オーナーが自分以外の店舗の監視情報を入手できる可能性がある。

【0009】

本発明は、上記背景の下でなされたもので、その目的は、監視システムにSIPを適用する場合のセキュリティを向上できる監視システムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明は、監視情報を通信する複数の端末と、前記複数の端末の通信を管理する通信管理装置を有し、前記複数の端末の各々が、監視対象側又は前記監視対象から受信した前記監視情報を利用する利用者側に設けられた監視システムであって、前記複数の端末の一つが他の端末に接続を要求するとき、該接続元の端末は、接続先の端末の識別情報を含むSIPの招待メッセージを前記通信管理装置に送信するように構成され、前記通信管理装置は、SIPサーバと、接続が認可されるべき端末の組合せを表す接続認可情報を記憶した認可情報記憶部と、前記接続認可情報を参照して端末間の接続を認可するか否かを判定する認可処理部とを有し、前記SIPサーバは、前記接続元の端末から前記招待メッセージを取得したとき、前記招待メッセージに含まれる前記接続先の端末の識別情報を前記認可処理部に供給し、前記認可処理部が前記端末間の接続を認可した場合に、前記SIPサーバが前記接続元の端末からの招待メッセージを前記接続先の端末へ供給する。

【0011】

上記のように本発明によれば、監視システムの複数の端末が、SIPサーバを備えた通信管理装置と接続される。通信管理装置は、SIPサーバに加え、接続が認可されるべき端末の組合せを表す接続認可情報を記憶した認可情報記憶部と、接続認可情報を参照して端末間の接続を認可するか否かを判定する認可処理部とを有する。SIPのシグナリングでは、招待メッセージが接続元の端末からSIPサーバへ送られる。このとき、本発明では、認可処理部が、接続を認可するか否かを判定する。認可処理部が接続を認可した場合、SIPサーバが接続元の端末からの招待メッセージを接続先の端末に送り、SIPのシグナリングが成功する。

【0012】

このように、本発明では、接続が認可されるべき端末の組合せの情報を予め記憶しておき、SIPのシグナリングの際に端末間の接続の認可を行う。これにより、端末とSIPサーバ間の単なる認証ではなく、SIPサーバを介した端末間つまりP2Pについての認可を行うことができ、監視情報の利用者を好適に制限できる。こうして、監視システムにSIPを適用する場合のセキュリティ性を向上できる。

【0013】

前記接続先の端末は、前記招待メッセージを前記通信管理装置から受信したときにSIPのOKメッセージを前記通信管理装置に送信してよく、前記招待メッセージ及び前記O

10

20

30

40

50

Kメッセージには、S I Pセッション確立後に前記接続元及び接続先の端末間で前記通信管理装置を介さない端末間接続を確立するために使われる接続確立情報が付加されてよい。

【0014】

これにより、S I Pセッション確立後に、通信管理装置を介さずに端末間で監視情報を通信できる。この発明では、2段階の通信が行われる。1段階目の通信はS I Pであり、通信管理装置を介して行われる。2段階目の通信は、通信管理装置を介さない端末間接続である。S I Pの接続の際にはシグナリングが行われ、シグナリングでは招待メッセージとOKメッセージが交換される。本発明は、S I Pのシグナリングのメッセージを利用して、端末間接続の確立のための接続確立情報を交換する。こうして、S I Pを上手く利用して、端末間接続を行うことができる。そして、通信管理装置と端末の通信量を低減し、通信管理装置の負荷を軽減できる。

10

【0015】

前記通信管理装置を介さない端末間接続は、端末間にV P Nを構築して接続する端末間V P Nであってよい。これにより、端末間通信(上記のS I P接続後の2段階目の通信)にV P N(仮想プライベートネットワーク)を適用することで、セキュリティ性を高くできる。S I Pのシグナリングにおける双方向のメッセージ交換が、V P N接続確立に必要な情報の交換に好適に利用される。

【0016】

前記招待メッセージは、前記接続元の端末のI Pアドレスと電子証明書を前記接続確立情報として含み、前記OKメッセージは、前記接続先の端末のI Pアドレスと電子証明書を前記接続確立情報として含んでよい。これにより、S I Pを好適に利用して、V P N接続に使う情報を交換し、端末間で安全な通信を行える。

20

【0017】

前記通信管理装置は、前記複数の端末との通信を利用して前記監視対象を監視する監視センタに設けられてよい。これにより、通信管理装置を利用して、監視センタと端末の通信及び端末間の通信を好適に行うことができる。

【0018】

前記通信管理装置と前記複数の端末との接続は、前記通信管理装置と前記複数の端末間にV P Nを構築したセンタ端末間V P Nにより接続されてよく、前記S I Pサーバは、センタ端末間V P Nを介して前記複数の端末とS I Pメッセージを通信してよい。これにより、S I P通信が、センタ端末間V P N上で行われる。前述では、S I Pセッション確立後に、端末間でV P N接続を行うことを述べた。ここでのセンタ端末間V P Nは、センタと各々の端末の間のV P Nである。センタ端末間V P Nを用いることにより、監視センタと各端末の通信のセキュリティを確保でき、そして、S I P通信のセキュリティも確保できる。

30

【0019】

前記監視情報は、前記監視対象で撮影された画像、前記監視対象で検出された監視信号、前記利用者側にて生成された制御情報の少なくとも1つを含んでよい。これにより、端末間で有用な監視情報を通信できる。

40

【0020】

本発明の別の態様は、監視情報を通信する複数の端末の通信を管理する通信管理装置であって、S I Pサーバと、接続が認可されるべき端末の組合せを表す接続認可情報を記憶した認可情報記憶部と、前記接続認可情報を参照して端末間の接続を認可するか否かを判定する認可処理部とを有し、前記S I Pサーバが、前記複数の端末のうちの一つから、他の端末への識別情報を含むS I Pの招待メッセージを取得したとき、前記認可処理部が、前記招待メッセージに含まれる前記接続先の端末の識別情報に基づき、前記端末間の接続を認可するか否かを判定し、前記認可処理部が接続を認可した場合に、前記S I Pサーバが、前記接続元の端末からの招待メッセージを前記接続先の端末へ供給する。この態様にも、上記の各種の構成が適用されてよい。

50

【 0 0 2 1 】

本発明は、上記監視システム及び通信管理装置の態様に限定されない。本発明の別の態様は、例えば端末装置である。また、本発明は、方法、プログラム、又は同プログラムを記録したコンピュータで読取可能な記録媒体のかたちで実現されてよい。

【 発明の効果 】

【 0 0 2 2 】

上述のように、本発明は、監視システムにSIPを適用する場合のセキュリティを向上できる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 3 】

【 図 1 】 本発明の監視システムの全体的な構成を示す図である。

【 図 2 】 監視システムの構成をより具体的に示すブロック図である。

【 図 3 】 本発明の監視システムにおける主要な構成を示すブロック図である。

【 図 4 】 認可情報記憶部に記憶される接続認可情報のテーブルの例を示す図である。

【 図 5 】 監視システムにて端末間の通信を行うときの動作を示す図である。

【 図 6 】 監視装置が接続元になって端末間の通信を行う動作を示す図である。

【 図 7 】 利用者装置が接続元になって端末間の通信を行う動作を示す図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 2 4 】

以下、本発明の実施の形態の監視システムについて、図面を用いて説明する。

【 0 0 2 5 】

図1は、本発明の監視システムの全体的な構成を示している。図示のように、監視システム1では、監視センタ3、監視対象5及び利用者拠点7の間で通信が行われる。ここで利用者とは、監視システム1による監視対象5の監視サービスの利用者を意味する。本実施の形態の例では、監視対象5が店舗であり、利用者拠点7は店舗のオーナーの事務所である。

【 0 0 2 6 】

監視センタ3には、通信管理装置11及び複数のセンタ装置13が備えられており、これらは通信可能に接続されている。通信管理装置11及び複数のセンタ装置13は、地理的には離れた場所に配置されてよい。複数のセンタ装置13は、複数の担当地域にそれぞれ配置されてよい。また、複数のセンタ装置13は機能を分担してよい。例えば、あるセンタ装置13が、警備関連の信号を処理する管制センタ装置として機能してよく、別のセンタ装置13が、監視映像を主に処理する画像センタ装置として機能してよい。なお、本発明の範囲でセンタ装置13が一つでもよい。

【 0 0 2 7 】

監視対象5及び利用者拠点7には、それぞれ、監視装置15及び利用者装置17が設けられている。監視装置15及び利用者装置17は本発明の端末に相当する。監視装置15は、監視情報をセンタ装置13及び利用者装置17へ送る。監視情報は、例えば、監視カメラの画像であり、また、監視対象5にて検出された監視信号である。監視信号は、例えば異常発生を示す警備信号であり、警備信号は、監視対象5に設置されたセンサからの検出信号に基づいて生成され、あるいは、警報ボタン(スイッチ)が操作されたときに生成される。また、利用者装置17は、監視装置15へ制御信号や、音声信号を送る。このような利用者装置17から監視装置15への信号も、監視情報に含まれる。

【 0 0 2 8 】

図1では、1つの監視対象5及び1つの利用者拠点7が示されている。しかし、実際には、監視センタ3は複数の監視対象5及び複数の利用者拠点7と通信する。したがって、通信管理装置11も、複数の監視装置15及び複数の利用者装置17と通信する。各々の監視装置15は関連づけられた利用者装置17(店舗のオーナーの端末)と通信する。

【 0 0 2 9 】

図1の監視システム1によれば、例えば、監視装置15がセンサ信号等により異常を検

10

20

30

40

50

出したとする。この場合、監視情報として警備信号が、監視対象5の映像と共に、監視センタ3へ送信される。監視センタ3では、オペレータがセンタ装置13のモニタで警備信号や映像を確認し、警備員に必要な指示を出す。指示を受けた警備員が監視対象5に急行し、異常に対処する。

【0030】

また例えば、監視装置15は、監視対象5の映像等を定期的に、あるいはその他の設定に従って利用者装置17へ送る。例えば、センサによって来客が検出されたときに、映像等が利用者装置17へ送られる。また、利用者装置17から映像等の送信が要求されることもある。オーナーは、映像等によって店舗の様子を把握できる。また、オーナーは、利用者装置17から監視装置15に音声等を送り、店員に必要な事項を指示することができる。

10

【0031】

次に、監視システム1の通信形態について説明する。通信管理装置11、監視装置15及び利用者装置17は、インターネットに接続されている。

【0032】

さらに、通信管理装置11は、インターネット上でセンタ端末間VPN（仮想プライベートネットワーク）21によって監視装置15及び利用者装置17と接続される。センタ端末間VPN21を構築するために、通信管理装置11にVPNサーバ機能が備えられ、監視装置15及び利用者装置17にVPNクライアント機能が備えられる。VPNでは、VPNトンネルが構築され、暗号化通信が行われ、高いセキュリティ性が実現される。

20

【0033】

また、監視装置15と利用者装置17は、通信管理装置11を介してSIP通信23を行う。SIP通信23は、上記のセンタ端末間VPN21を介して行われる。通信管理装置11にはSIPサーバ機能が備えられている。

【0034】

また、監視装置15と利用者装置17は、通信管理装置11を介さずに、直接に端末間VPN25によって接続される。この端末間VPN25を構築するために、利用者装置17にVPNサーバ機能が備えられ、監視装置15にVPNクライアント機能が備えられる。

【0035】

ここで、センタ端末間VPN21は、常時接続されVPNトンネルが構築されており、センタ装置13と監視装置15及び利用者装置17の間での通信に利用される。これに対して、端末間VPN25は、必要なときのみ構築される。

30

【0036】

端末間VPN25を用いる理由を説明する。監視システム1では映像等の大容量のデータが通信される。センタ端末間VPN21がすべての通信に使われると、通信管理装置11の負荷が膨大になる。そこで、監視装置15と利用者装置17の通信を端末間VPN25によって行うことで、セキュリティ性を確保しつつ、通信管理装置11の負荷を軽減している。

【0037】

また、本実施の形態におけるSIP通信23の役割は、通常のIP電話等とは異なる特別なものである。すなわち、本実施の形態は、SIPのシグナリングを、VPN接続前の準備の処理として位置づけている。より詳細には、SIP23のセッションを確立するときには、シグナリングが行われる。このシグナリングにて双方向通信が行われ、招待メッセージとOKメッセージが交換される。一方、VPN接続を確立するためには、情報の交換が必要である。本実施の形態では、IPアドレス及び電子証明書が交換される。電子証明書は、電子署名等の正当性を検証する際に利用され、信頼のある第三者機関から発行されるものを用いる。そこで、SIP通信23のシグナリングが、VPN接続確立のための情報交換の手段として利用される。

40

【0038】

50

以上に、監視システム1の全体構成を説明した。上記のように、本実施の形態では、2種類のVPNが使用される。一方は、通信管理装置11と端末(監視装置15又は利用者装置17)を接続し、他方は、端末同士(監視装置15と利用者装置17)を接続する。そこで、図1では、これら2つのVPNを区別するため、センタ端末間VPN21と端末間VPN25といった用語を用いている。ただし、単にVPN21、VPN25といった用語が用いられてよい。

【0039】

次に、図2を参照し、監視システム1の構成をより具体的に説明する。通信管理装置11は、ファイアウォール31、HTTPサーバ33、VPNサーバ35、SIPサーバ37、STUNサーバ39、アカウント管理サーバ41、データベース43及びログサーバ45を備える。

10

【0040】

ファイアウォール31は、通信管理装置11と監視装置15及び利用者装置17との間で使用される通信データ以外のデータを遮断する装置である。HTTPサーバ33はインターネット接続のための構成である。VPNサーバ35は、VPNトンネル構築のための認証と暗号化を行うサーバである。

【0041】

VPNサーバ35は、センタ端末間VPN21を実現する構成であり、通信管理装置11と監視装置15の間にVPNを構築し、また、通信管理装置11と利用者装置17の間にVPNを構築する。監視装置15からの信号は、VPNサーバ35で復号化されて、センタ装置13へ送信される。また、センタ装置13からの信号は、VPNサーバ35で暗号化されて、監視装置15へ送信される。また、通信管理装置11が監視装置15に信号を送るときも、VPNサーバ35で暗号化が行われる。通信管理装置11と利用者装置17の通信でも、VPNサーバ35が同様に暗号化及び復号化を行う。

20

【0042】

SIPサーバ37は、SIPプロトコルに従ってシグナリングの処理を行い、監視装置15と利用者装置17を接続する。SIPサーバ37は、利用者装置17が監視装置15に接続を要求する場合に、もしくは、監視装置15が利用者装置17に接続を要求する場合に、SIPの接続制御の機能を果たす。

【0043】

SIPのシグナリングでは、メッセージが交換される。具体的には、INVITE(招待)メッセージとOKメッセージが交換される。このメッセージ交換を利用して、前述したように、VPN接続確立のためにIPアドレス及び電子証明書が交換される。

30

【0044】

STUNサーバ39は、監視装置15及び利用者装置17のルータのNAT機能に対応するためにSTUN機能を提供する。

【0045】

アカウント管理サーバ41は、認証等の各種の情報を管理するサーバである。管理される情報は、データベース43に格納される。管理される情報は、IP回線のアカウント、VPN接続(トンネル構築)のための電子証明書、鍵ペアの情報を含む。また、本実施の形態では、SIPのシグナリングの過程で、端末間の接続について認証及び認可が行われる。この処理のための情報も、データベース43に保持され、アカウント管理サーバ41に使用される。尚、端末間の接続についての認証及び認可は、SIPサーバ自身が行うようにすることもでき、この場合は本発明の認可処理部及び認可情報記憶部がSIPサーバに備えられることになる。

40

【0046】

ログサーバ45は、監視装置15で生成したログを保存するためのサーバである。

【0047】

センタ装置13は、監視卓51と回線接続装置53を備える。監視卓51が回線接続装置53を介して通信管理装置11に接続される。例えば、センタ装置13が画像センタで

50

ある場合、監視映像が監視卓 5 1 に供給され、監視卓 5 1 にて管理される。また、センタ装置 1 3 が管制センタである場合、警備関連の情報が監視卓 5 1 に供給される。監視映像も管制センタのモニタに好適に表示される。監視映像等は、センタ装置同士の間でも通信されてよい。

【 0 0 4 8 】

次に、監視装置 1 5 について説明する。監視装置 1 5 は、コントローラ 6 1、IP 回線ユニット 6 3、ルータ 6 5、周辺機器 6 7、マルチ回線アダプタ 6 9 及び監視対象 PC (パーソナルコンピュータ) 7 1 で構成されている。

【 0 0 4 9 】

コントローラ 6 1 はコンピュータで構成されており、周辺機器 6 7 と連携して、監視機能を実現する。コントローラ 6 1 は、監視センタ 3 とは IP 回線ユニット 6 3 を介して接続される。また、コントローラ 6 1 は、利用者装置 1 7 とともに、IP 回線ユニット 6 3 を介して接続される。

10

【 0 0 5 0 】

図 2 では、周辺機器 6 7 として監視カメラ 7 3、センサ 7 5 及び警報ボタン 7 7 が例示されている。コントローラ 6 1 は、監視映像に対して画像認識処理を施して異常を検出する。また、コントローラ 6 1 は、センサ 7 5 から入力される検出信号により、異常を検出する。警報ボタン 7 7 が押されたときにも異常が検出される。その他の周辺機器が異常検出に用いられてよい。異常が発生すると、コントローラ 6 1 はセンタ装置 1 3 と通信し、警備信号と画像信号を送信する。監視カメラ 7 3 と共にマイクが備えられており、音声信号も送信される。このようにして、コントローラ 6 1 は監視対象 5 の警備機能を実現する。

20

【 0 0 5 1 】

また、監視映像及び音声は、センタ装置 1 3 から要求されたときにも送信される。さらに、監視映像及び音声は、利用者装置 1 7 にも送られる。利用者装置 1 7 への送信は、例えば定期的に行われ、また、その他の設定に従って行われる。例えば、センサ 7 5 により来客が検知されると、映像等が利用者装置 1 7 に送られる。また、利用者装置 1 7 から要求されたときも、監視装置 1 5 は映像等を送信する。

【 0 0 5 2 】

IP 回線ユニット 6 3 は、コントローラ 6 1 が通信管理装置 1 1 と通信するための VPN トンネルを構築する。また、コントローラ 6 1 が利用者装置 1 7 と通信するための VPN トンネルを構築する。前者は、センタ端末間 VPN 2 1 に対応し、後者は、端末間 VPN 2 5 に対応する。これらの接続において、IP 回線ユニット 6 3 は、VPN クライアントの機能を実現する。

30

【 0 0 5 3 】

図 2 では、IP 回線ユニット 6 3 がコントローラ 6 1 の内部構成として示されている。これは、物理的な配置を表現している。通信構成としては、IP 回線ユニット 6 3 は、コントローラ 6 1 とルータ 6 5 の間に配置されている。そして、IP 回線ユニット 6 3 は、コントローラ 6 1 と、イーサネット(登録商標)で LAN 接続されている。ルータ 6 5 は、ブロードバンド回線用のルータである。

40

【 0 0 5 4 】

マルチ回線アダプタ 6 9 は、携帯電話網を介してセンタ装置 1 3 と接続される。マルチ回線アダプタ 6 9 は、ブロードバンド回線が不通のときに警備信号を送信するために使用される。警備信号が、コントローラ 6 1 から IP 回線ユニット 6 3 を介してマルチ回線アダプタ 6 9 に送られ、マルチ回線アダプタ 6 9 からセンタ装置 1 3 へと送信される。

【 0 0 5 5 】

監視対象 PC 7 1 は、監視対象 5 に設置される PC である。本実施の形態の例では、監視対象 5 が店舗である。したがって、監視対象 PC 7 1 は店舗用の PC でよい。

【 0 0 5 6 】

次に、利用者装置 1 7 について説明する。利用者装置 1 7 は、VPN 終端装置(以下、

50

VTE) 81、ルータ83及び利用者PC(パーソナルコンピュータ)85で構成されている。

【0057】

VTE81は、ブロードバンド接続のための回線終端装置である。そして、VTE81は、通信管理装置11のVPNサーバ35とVPNトンネルを構築し、また、監視装置15のIP回線ユニット63とVPNトンネルを構築する。前者では、VTE81がVPNクライアントとして機能し、後者では、VTE81がVPNサーバとして機能する。ルータ83は、ブロードバンド回線用のルータである。

【0058】

VTE81は、利用者PC85と接続される。VTE81は、監視装置15のコントローラ61から受信した映像、音声及び制御信号を利用者PC85に転送する。また、VTE81は、利用者PC85から受信した音声及び制御信号をコントローラ61へ転送する。

10

【0059】

本実施の形態では、利用者拠点7が、店舗のオーナーの事務所等である。したがって、利用者PC85は、店舗のオーナーのPCでよい。利用者PC85は、オーナーが監視対象5の監視映像を見るために用いられる。この機能を提供するために、利用者PC85には、コントローラ61と通信することによって監視対象5の監視映像を表示及び切り換えることができるアプリケーションソフトがインストールされている。

【0060】

20

本実施の形態では、利用者装置17が固定されている。しかし、利用者装置17の機能が携帯端末等に組み込まれて、移動可能であってもよい。

【0061】

以上に、監視システム1の全体的な構成を説明した。次に、本発明の特徴に係る構成について説明する。

【0062】

図3は、図1及び図2に示された監視システム1の一部であって、本発明の主要な部分を示している。図3において、図1及び図2で説明された要素には、同一の符号が付されている。

【0063】

30

図3に示すように、通信管理装置11は、VPNサーバ35、SIPサーバ37に加えて、認可情報記憶部101及び認可処理部103を備えている。認可情報記憶部101は、接続が認可されるべき端末(監視装置15及び利用者装置17)の組合せを表す接続認可情報を記憶する。そして、認可処理部103は、接続認可情報を参照して端末間の接続を認可するか否かを判定する。認可情報記憶部101及び認可処理部103は、図2のデータベース43及びアカウント管理サーバ41によってそれぞれ実現される。

【0064】

図4は、認可情報記憶部101に記憶されるべき接続認可情報の例を示している。この例では、接続認可情報が、端末IDの組合せを表すテーブルである。このテーブルは、各利用者(店舗のオーナー)と、監視装置ID(監視装置15のID)と、利用者装置ID(利用者装置17のID)とを対応づけている。監視装置ID及び利用者装置IDは、監視装置15及び利用者装置17を特定可能な任意の情報でよい。後述の例では、監視装置IDがIP回線ユニット63のIDであり、利用者装置IDがVTE81のIDである。

40

【0065】

一人のオーナーが複数の店舗を有する場合がある。この場合、一つの監視装置15が、複数の利用者装置17と組み合わせられる。図4の例では、利用者Cが2つの店舗を有しており、2つの監視装置15(C01、C02)が、利用者装置17(C11)と対応づけられている。その他、一人のオーナーが複数の利用者装置17を使う場合等は、一つの監視装置15が複数の利用者装置17と対応づけられてよい。

【0066】

50

図3に戻り、監視装置15において、IP回線ユニット63は、SIP処理部111、VPN処理部113及び記憶部115を有する。SIP処理部111及びVPN処理部113は、それぞれ、SIP及びVPNに関する処理を行う。記憶部115は、IP回線ユニット63で処理される各種の情報を記憶する。特に、本発明に関連して、記憶部115は、IP回線ユニット63のIPアドレスと電子証明書とを記憶している。これら情報は、本発明の接続確立情報に相当し、VPN接続のために接続相手に提供される。また、記憶部115は、IP回線ユニットID(IP回線ユニット63のID)を記憶しており、このIP回線ユニットIDが監視対象5のIDとして用いられる。

【0067】

図3に示すように、利用者装置17のVTE81も、SIP処理部121、VPN処理部123及び記憶部125を有している。記憶部125は、VTE81のIPアドレスと電子証明書とを記憶している。また、記憶部125は、VTE-ID(VTE81のID)を記憶している。

【0068】

次に、本実施の形態の動作を説明する。ここでは、端末間VPN25を構築するときの動作、すなわち、監視装置15と利用者装置17の間のVPN接続を行う際の動作を説明する。

【0069】

まず、動作の概要を説明する。既に説明したように、通信管理装置11と監視装置15の間には、センタ端末間VPN21が常時構築されている。通信管理装置11と利用者装置17の間にもセンタ端末間VPN21が常時構築されている。これらのセンタ端末間VPN21とは別に、以下の動作により、監視装置15と利用者装置17の間に直接に端末間VPN25が構築される。

【0070】

端末間VPN25を接続するときには、情報の交換が行われる。本実施の形態では、IPアドレスと電子証明書が、監視装置15と利用者装置17の間で交換される。この情報交換の手段として、本実施の形態は、SIPに着目している。SIPのシグナリングでは、端末間でメッセージが交換される。これらのSIPメッセージに、上記のIPアドレス及び電子証明書が組み込まれる。これにより、SIPのシグナリング過程にて、端末間VPN25の構築準備のための情報交換を行える。

【0071】

SIPの基本的機能では、SIPサーバ37に登録されている任意のアドレス間でSIPの接続が確立される。この場合、監視装置15が関係ない利用者装置17と接続される可能性があり、セキュリティ上望ましくない。この点に配慮し、本実施の形態では、下記のようにしてシグナリングが行われる。以下では、監視装置15及び利用者装置17の一方を、SIPの接続元端末とし、他方をSIPの接続先端末とする。また、SIPのメッセージは、センタ端末間VPN21上で送信される。

【0072】

図5を参照すると、まず、接続元端末が、INVITEメッセージ(詳細にはSIP INVITEメッセージ、以下同じ)を、SIPサーバ37に送る(S1)。INVITEメッセージには、接続元端末のID及び接続先端末のIDと、接続元端末のIPアドレス及び電子証明書が付加される。

【0073】

SIPサーバ37は、INVITEメッセージを受け取ると、接続元端末のIDと接続先端末のIDを認可処理部103に供給し、それら接続元端末と接続先端末の接続の可否を認可処理部103に問い合わせる(S3)。認可処理部103は、認可情報記憶部101の接続認可情報を参照し、接続を認可するか否かの判定を行う(S5)。接続元端末と接続先端末の組み合わせが認可情報記憶部101に登録されていれば、接続が認可される。

【0074】

S I Pサーバ37は、認可処理部103から認可結果を受け取る(S7)。S I Pサーバ37は、認可処理部103によって接続が認可されると、I N V I T Eメッセージを接続先端末へ送信する(S9)。このI N V I T Eメッセージは、接続元端末のI Pアドレス及び電子証明書を含む。

【0075】

接続先端末は、I N V I T Eメッセージを受信すると、S I Pサーバ37へO Kメッセージ(詳細には、S I P 200O Kメッセージ、以下、同じ)を送る(S11)。O Kメッセージには、接続先端末のI Pアドレスと電子証明書が付加される。このO KメッセージがS I Pサーバ37を介して接続元端末へ送信される(S13)。こうして、S I PのシグナリングによってI Pアドレス及び電子証明書が交換される。そして、端末間でV P Nを構築しようとするときは、接続要求に含まれる電子証明書と先に交換した電子証明書により認証を行い、端末間V P N25が構築される(S15)。

10

【0076】

上述のように、本実施の形態では、I N V I T EメッセージがS I Pサーバ37に受信されたときに、端末の組合せを認可する処理が行われる。接続が認可されなければ、I N V I T Eメッセージは接続先端末に送られず、その後のS I Pの処理も、V P Nの処理も行われぬ。監視装置15と利用者装置17の組合せが適正である場合のみ、接続が認可され、I N V I T Eメッセージが接続先端末に送られ、その後のS I Pの処理が行われ、最終的にV P N接続が可能である。

【0077】

20

次に、図6及び図7を参照し、監視システム1の動作の詳細を説明する。ここでは、まず、監視装置15が接続元端末である場合について説明し、次に、利用者装置17が接続元である場合について説明する。

【0078】

図6のタイムチャートにおいて、コントローラ61及びI P回線ユニット63が監視装置15の構成であり、S I Pサーバ37及び認可情報記憶部101(アカウント管理サーバ41)が通信管理装置11の構成であり、V T E 81及び利用者P C 85が利用者装置17の構成である。

【0079】

コントローラ61は、V T E - I D (V T E 81のI D)を含む接続指示(P2P接続指示)をI P回線ユニット63に送る(S101)。ここでは、V T E - I Dが、接続先端末I Dとして用いられている。

30

【0080】

I P回線ユニット63は、記憶部115からI P回線ユニットI Pアドレス(I P回線ユニット63のI Pアドレス)及びI P回線ユニット個別証明書を読み出す。I P回線ユニット個別証明書は、I P回線ごとに割り振られた電子証明書である。また、I P回線ユニット63は、記憶部115から、接続元端末I DとしてのI P回線ユニットI D(I P回線ユニット63のI D)を読み出す。そして、I P回線ユニット63は、これら情報をI N V I T Eメッセージに付加し、I N V I T EメッセージをS I Pサーバ37に送る(S103)。具体的には、I N V I T Eメッセージは、I P回線ユニットI Pアドレス、I P回線ユニットI D、V T E - I D及びI P回線ユニット個別証明書を含む。

40

【0081】

S I Pサーバ37は、I N V I T Eメッセージを受信し、I P回線ユニットI D及びV T E - I Dを認可処理部103に伝え、接続を認可するか否かを問い合わせる(S105)。認可処理部103は、認可情報記憶部101の接続認可情報を参照し、接続を認可するか否かを判定する(S107)。ここでは、図4のテーブルが読み出される。そして、認可処理部103は、問合せの端末I Dの組合せがテーブルに登録されているか否かを判定する。該当する組合せが登録されていれば、認可処理部103は接続を認可する。認可結果は、認可処理部103からS I Pサーバ37へ伝えられる(S109)。S I Pサーバ37は、認可処理部103が接続を認可した場合に、I N V I T EメッセージをV T E

50

81へ送信する(S111)。このINVITEメッセージには、IP回線ユニットIPアドレス及びIP回線ユニット個別証明書が付加される。

【0082】

上記の処理において、ステップS107で接続が認可されなければ、SIPサーバ37はINVITEメッセージをVTE81へ送らない。したがって、その後のSIPの処理は行われず、さらにその後のVPN接続も行われない。

【0083】

VTE81は、INVITEメッセージを受信すると、IP回線ユニットIPアドレス及びIP回線ユニット個別証明書を記憶部125に保持し、利用者PC85に接続要求(P2P接続要求)の問い合わせを行う(S113)。この接続要求には、IP回線ユニットIPアドレスが付加される。そして、利用者PC85がVTE81に接続応答を送る(S115)。

10

【0084】

VTE81は、VTE-IPアドレス(VTE81のIPアドレス)及びVTE個別証明書(VTE81に割り振られた電子証明書)を記憶部125から読み出す。そして、VTE81は、OKメッセージをSIPサーバ37に送信する(S117)。このOKメッセージには、VTE-IPアドレス、VTE個別証明書が付加される。

【0085】

SIPサーバ37は、VTE-IPアドレス及びVTE個別証明書と共にOKメッセージをIP回線ユニット63に送信する(S119)。IP回線ユニット63は、OKメッセージを受信すると、VTE-IPアドレス及びVTE個別証明書を記憶部115に保持して、ACKメッセージをSIPサーバ37に送り(S121)、更にSIPサーバ37がACKメッセージをVTE81へ送る(S123)。

20

【0086】

上記の過程で、IP回線ユニット63は、VTE81のIPアドレス及び電子証明書を取得している。また、VTE81は、IP回線ユニット63のIPアドレス及び電子証明書を取得している。したがって、これら情報を用いて相手方を認識してIP回線ユニット63とVTE81の間でVPN接続確立が可能となる。これが、端末間VPN25である。

【0087】

図示のように、IP回線ユニット63が、VTE81へVPN接続要求を行う(S125)。ここでは、SIPサーバ37を介さずに、直接にVPN接続が要求される。VTE81は、VPN接続要求に含まれるIP回線ユニット個別証明書と記憶部125に保持してあるIP回線ユニットの個別証明書により認証を行い、相手先のIP回線ユニットIPアドレスを含む着信情報を利用者PC85に送る(S127)。IP回線ユニットIPアドレスは、利用者PC85にてVPN通信のために使用される。また、VTE81は、VPNサーバとして、VPN接続の処理を行ったことをIP回線ユニット63に通知する(S129)。IP回線ユニット63は、接続結果がOKであることをコントローラ61に通知し、また相手先のVTE-IPアドレスをコントローラ61に通知する(S131)。VTE-IPアドレスは、コントローラ61にてVPN通信のために使用される。こうして、VPN接続が確立され、端末間VPN25を介して情報が通信される。監視映像及び音声等が、監視装置15から利用者装置17へと提供される。

30

40

【0088】

次に、図7を参照し、利用者装置17が接続元である場合について説明する。利用者(オーナー)が例えば映像表示の指示を利用者PC85に入力したとする。利用者PC85は、IP回線ユニットIDを含む接続指示(P2P接続指示)をVTE81に送る(S201)。ここでは、IP回線ユニットIDが、接続先端末のIDとして用いられている。

【0089】

VTE81は、記憶部125からVTE-IPアドレス及びVTE個別証明書を読み出す。また、VTE81は、記憶部125から、接続元端末IDとしてのVTE-IDを讀

50

み出す。そして、VTE 81は、これら情報をINVITEメッセージに付加し、INVITEメッセージをSIPサーバ37に送る(S203)。具体的には、INVITEメッセージは、VTE-IPアドレス、VTE-ID、IP回線ユニットID及びVTE個別証明書を含む。

【0090】

SIPサーバ37は、INVITEメッセージを受信して、VTE-ID、IP回線ユニットIDを認可処理部103に伝え、接続を認可するか否かを問い合わせる(S205)。認可処理部103は、前述と同様にして認可情報記憶部101の接続認可情報を参照し、接続を認可するか否かを判定し(S207)、認可結果をSIPサーバ37へ送る(S209)。すなわち、VTE-ID、IP回線ユニットIDの組合せが登録されていれば、接続が認可される。SIPサーバ37は、認可処理部103が接続を認可した場合に、INVITEメッセージをIP回線ユニット63へ送信する(S211)。このINVITEメッセージには、VTE-IPアドレス及びVTE個別証明書が付加される。

10

【0091】

上記の処理において、ステップS207で接続が認可されなければ、SIPサーバ37はINVITEメッセージをIP回線ユニット63へ送らない。したがって、その後のSIPの処理は行われず、さらにその後のVPN接続も行われない。

【0092】

IP回線ユニット63は、INVITEメッセージを受信すると、VTE-IPアドレス及びVTE個別証明書を記憶部115に保持する。また、IP回線ユニット63は、コントローラ61に接続要求(P2P接続要求)の問い合わせを行う(S213)。この接続要求には、VTE-IPアドレスが付加される。そして、コントローラ61がIP回線ユニット63に接続応答を送る(S215)。

20

【0093】

IP回線ユニット63は、IP回線ユニットIPアドレス及びIP回線ユニット個別証明書を記憶部115から読み出す。そして、IP回線ユニット63は、OKメッセージをSIPサーバ37に送信する(S217)。このOKメッセージには、IP回線ユニットIPアドレス、IP回線ユニット個別証明書が付加される。

【0094】

SIPサーバ37は、IP回線ユニットIPアドレス及びIP回線ユニット個別証明書と共にOKメッセージをVTE 81に送信する(S219)。VTE 81は、OKメッセージを受信すると、IP回線ユニットIPアドレス及びIP回線ユニット個別証明書を記憶部125に保持して、ACKメッセージをSIPサーバ37へ返信し(S221)、また、利用者PC 85にSIP接続の確立を通知する(S223)。SIPサーバ37は、ACKメッセージをIP回線ユニット63に送信する(S225)。

30

【0095】

上記の過程で、IP回線ユニット63とVTE 81の間で、IPアドレス及び電子証明書が交換されている。IP回線ユニット63は、ACKメッセージを受信すると、VPN接続要求をVTE 81に対して行う(S227)。VPN接続は、SIPサーバ37を介さずに行われる。VTE 81は、相手先のVTE-IPアドレスを含む着信情報を利用者PC 85に送る(S229)。また、VTE 81は、VPNサーバとして、VPN接続の処理を行ったことをIP回線ユニット63に通知する(S231)。IP回線ユニット63は、相手先のVTE-IPアドレスを含む着信情報をコントローラ61に送る(S233)。こうして、VPN接続が確立され、端末間VPN 25を介して情報が通信される。

40

【0096】

図6、図7に示されるように、両図の処理で、VPN接続要求は、IP回線ユニット63からVTE 81へ送られている。この理由は以下の通りである。VPNでは、接続要求がクライアントからサーバへ送られる必要がある。本実施の形態では、VPNサーバの機能が、VTE 81のみに設けられている。そのため、図6及び図7の双方において、VPN接続要求がIP回線ユニット63からVTE 81へ送られる。

50

【 0 0 9 7 】

以上に本発明の好適な実施の形態について説明した。本実施の形態によれば、複数の端末（監視装置 1 5、利用者装置 1 7）が、S I Pサーバ 3 7を備えた通信管理装置 1 1と接続される。図 3 に示したように、通信管理装置 1 1は、S I Pサーバ 3 7に加え、認可情報記憶部 1 0 1と認可処理部 1 0 3とを有する。S I Pのシグナリングでは、I N V I T E（招待）メッセージが接続元の端末からS I Pサーバへ送られる。このとき、認可処理部 1 0 3が、接続を認可するか否かを判定する。認可処理部 1 0 3が接続を認可した場合のみ、S I Pサーバ 3 7が接続元の端末からのI N V I T Eメッセージを接続先の端末に送り、S I Pのシグナリングが成功する。

【 0 0 9 8 】

このように、本発明では、接続が認可されるべき端末の組合せの情報を予め記憶しておき、S I Pのシグナリングの際に端末間の接続の認可を行う。これにより、端末とS I Pサーバ 3 7間の単なる認証ではなく、S I Pサーバ 3 7を介した端末間つまりP 2 Pについての認可を行うことができ、監視情報の利用者を好適に制限できる。こうして、監視システム 1にS I Pを適用する場合のセキュリティ性を向上できる。

【 0 0 9 9 】

また、本発明では、S I PのシグナリングにおけるI N V I T EメッセージとO Kメッセージの交換に、通信管理装置 1 1を介さない端末間接続の確立に使う接続確立情報が付加されてよい。これにより、接続確立情報が端末間で交換され、端末間接続を確立できる。このようにして、S I Pを上手く利用して、端末間接続を行うことができる。そして、通信管理装置 1 1と端末の通信量を低減し、通信管理装置 1 1の負荷を軽減できる。

【 0 1 0 0 】

尚、本実施の形態では、接続確立情報としてI Pアドレスと電子証明書を例に説明したが、電子証明書の代わりに他の情報を用いて相手方の認証を行うようにしても良い。例えば電子証明書に含まれるコモンネームなどを接続確立情報として用いても良い。

【 0 1 0 1 】

また、本発明によれば、通信管理装置 1 1を介さない端末間接続が、端末間にV P Nを構築して接続する端末間V P N 2 5であってよい。S I Pのシグナリングにおける双方向のメッセージ交換を、V P N接続確立に必要な情報の交換に好適に利用でき、そして、V P Nの適用によりよりセキュリティ性を高くできる。

【 0 1 0 2 】

また、本発明によれば、招待メッセージが接続元の端末のI Pアドレスと電子証明書を接続確立情報として含み、O Kメッセージが接続先の端末のI Pアドレスと電子証明書を接続確立情報として含んでよい。これにより、S I Pを好適に利用して、V P N接続に使う情報を交換し、端末間で安全な通信を行える。

【 0 1 0 3 】

また、本発明によれば、通信管理装置 1 1が監視センタ 3 に設けられてよい。これにより、通信管理装置 1 1を利用して、監視センタ 3 と端末の通信及び端末間の通信を好適に行うことができる。

【 0 1 0 4 】

また、本発明によれば、通信管理装置 1 1と複数の端末との接続は、通信管理装置 1 1と複数の端末間にV P Nを構築したセンタ端末間V P N 2 1により接続されてよく、S I Pサーバ 3 7は、センタ端末間V P N 2 1を介して複数の端末とS I Pメッセージを通信してよい。これにより、S I P通信が、センタ端末間V P N 2 1上で行われる。S I Pセッション後に確立される端末間V P N 2 5が端末間のV P Nであるのに対して、センタ端末間V P N 2 1は通信管理装置 1 1と端末の間のV P Nである。センタ端末間V P N 2 1を用いることにより、監視センタ 3 と各端末の通信のセキュリティを確保でき、そして、S I P通信のセキュリティも確保できる。

【 0 1 0 5 】

また、本発明によれば、監視情報が、監視対象 5 で撮影された画像、監視対象 5 で検出

10

20

30

40

50

された監視信号、利用者側にて生成された制御情報の少なくとも1つを含んでよい。これにより、端末間で有用な監視情報を通信できる。

【0106】

以上に本発明の好適な実施の形態を説明した。しかし、本発明は上述の実施の形態に限定されず、当業者が本発明の範囲内で上述の実施の形態を変形可能なことはもちろんである。

【産業上の利用可能性】

【0107】

以上のように、本発明にかかる監視システムは、通信を使って遠隔地から店舗等を監視するために有用である。

10

【符号の説明】

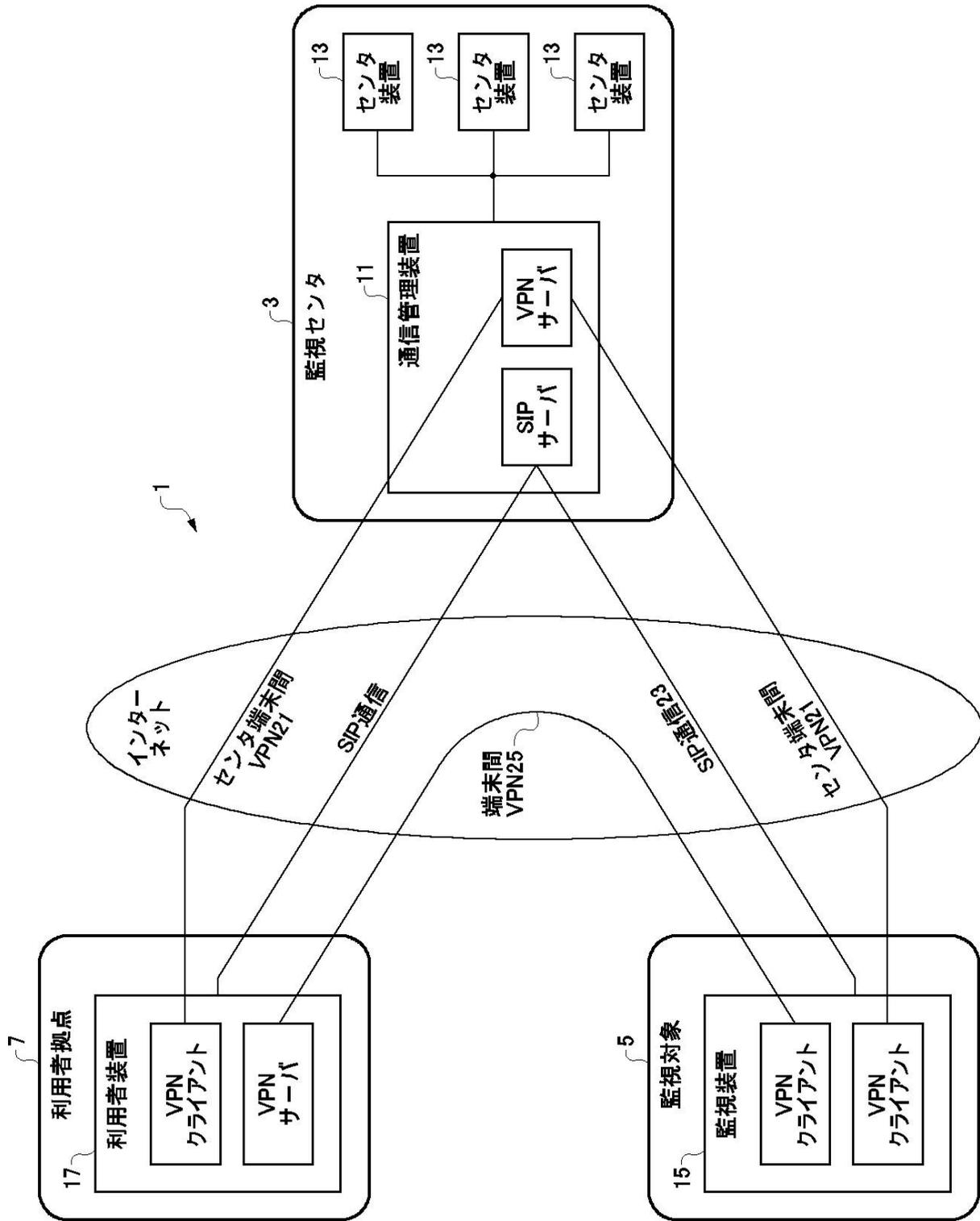
【0108】

- 1 監視システム
- 3 監視センタ
- 5 監視対象
- 7 利用者拠点
- 11 通信管理装置
- 13 センタ装置
- 15 監視装置
- 17 利用者装置
- 21 センタ端末間VPN
- 23 SIP通信
- 25 端末間VPN
- 33 HTTPサーバ
- 35 VPNサーバ
- 37 SIPサーバ
- 41 アカウント管理サーバ
- 43 データベース
- 61 コントローラ
- 63 IP回線ユニット
- 65、83 ルータ
- 69 マルチ回線アダプタ
- 73 監視カメラ
- 81 VPN終端装置(VTE)
- 85 利用者PC
- 101 認可情報記憶部
- 103 認可処理部

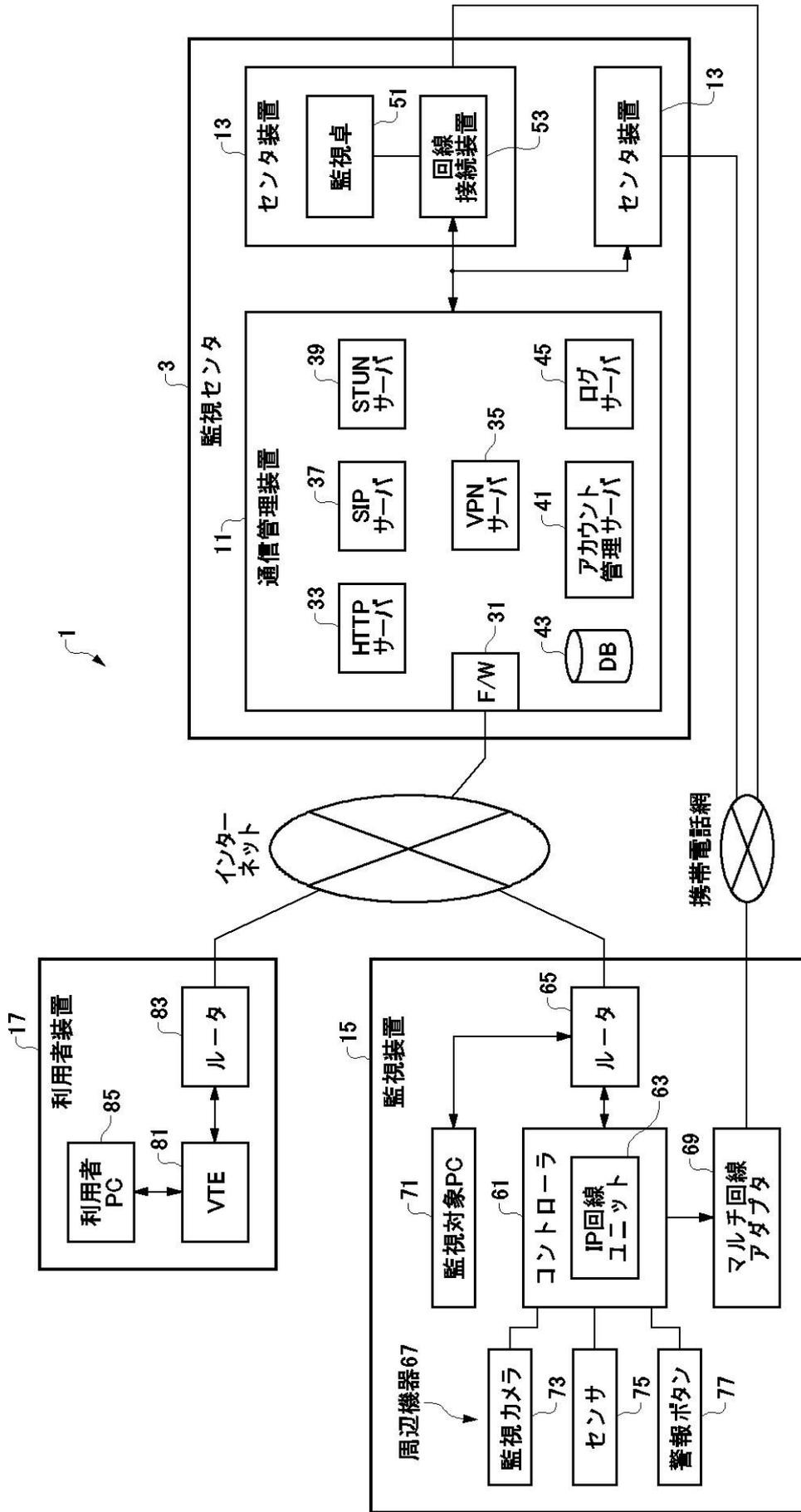
20

30

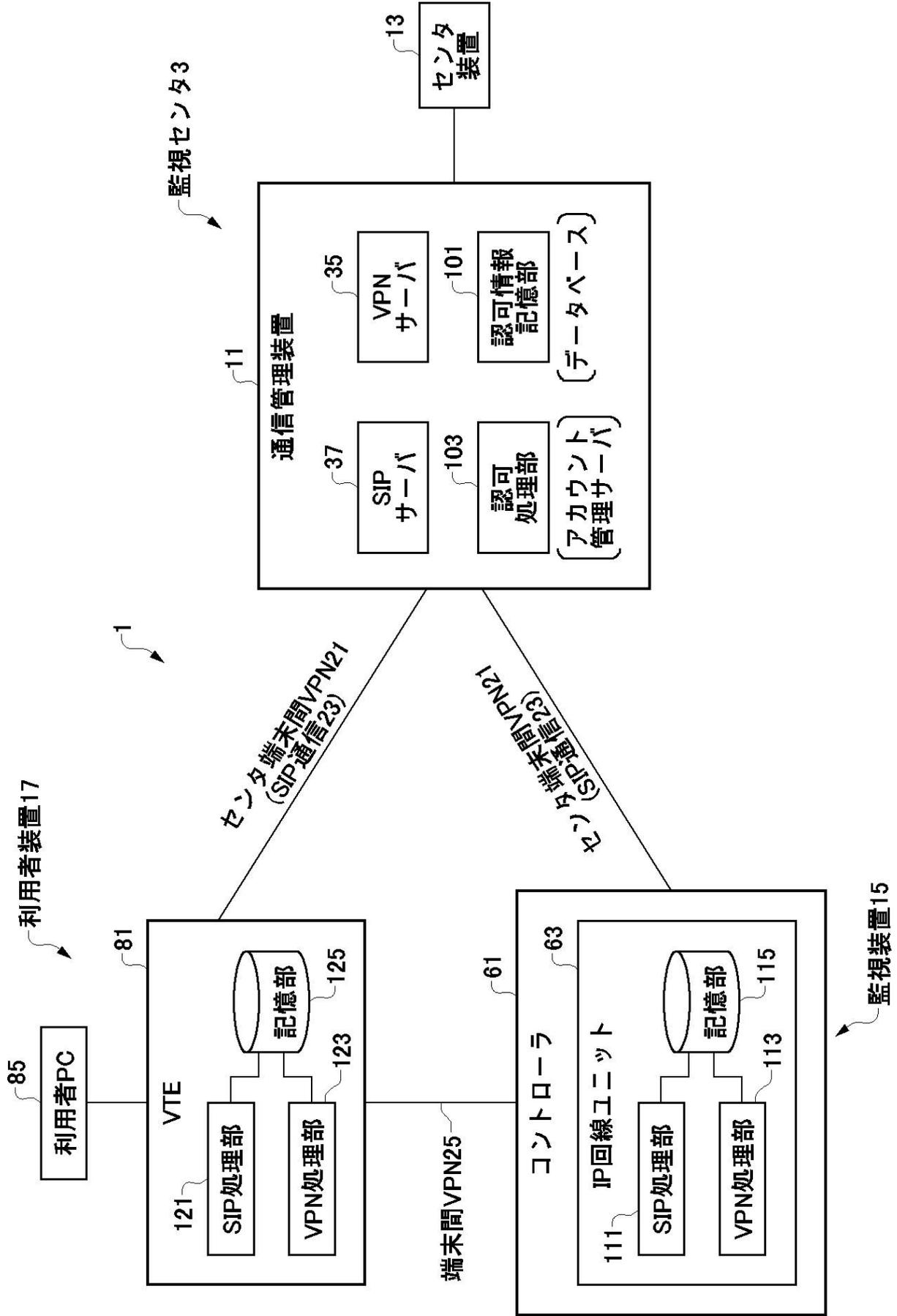
【図1】



【図2】



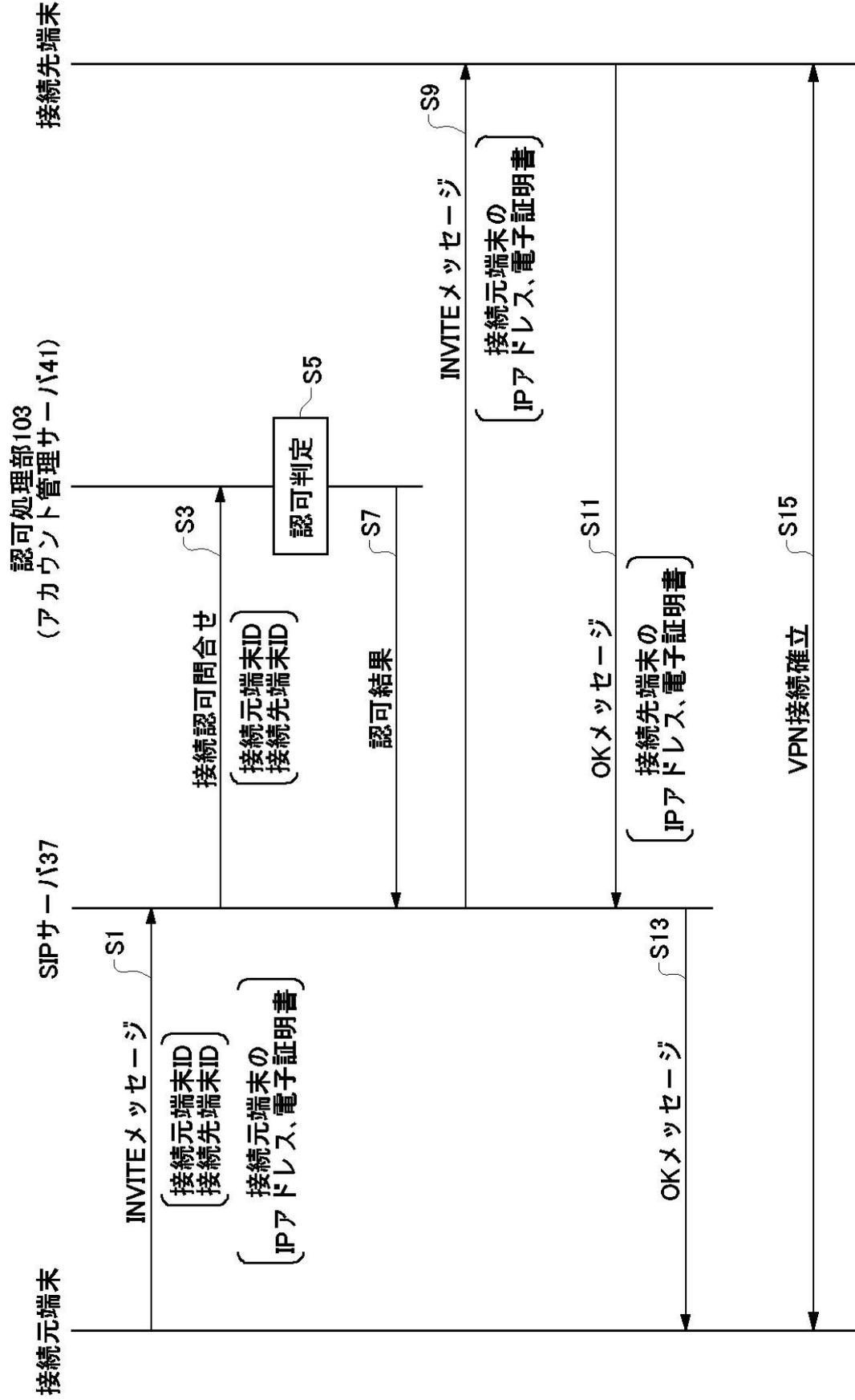
【図3】

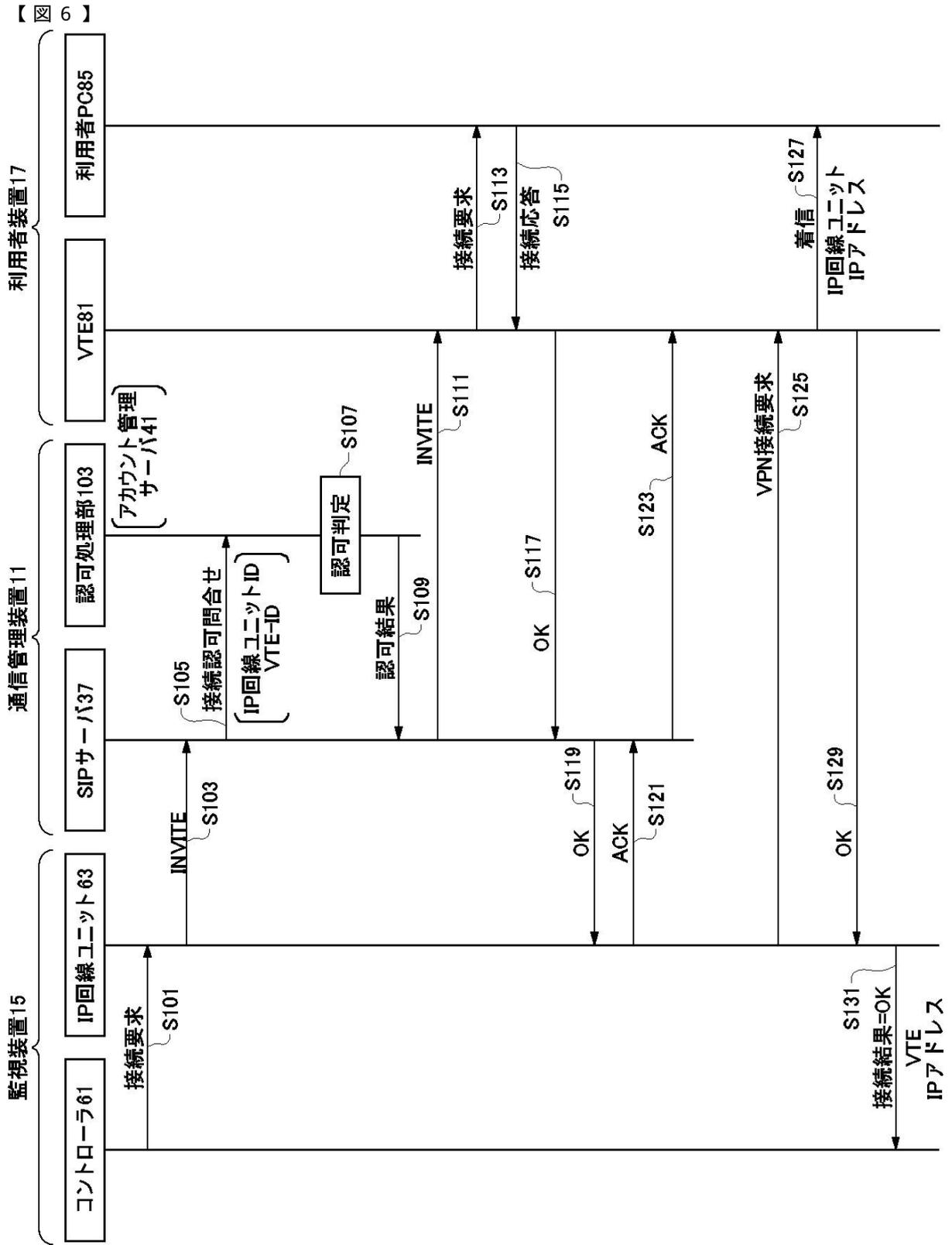


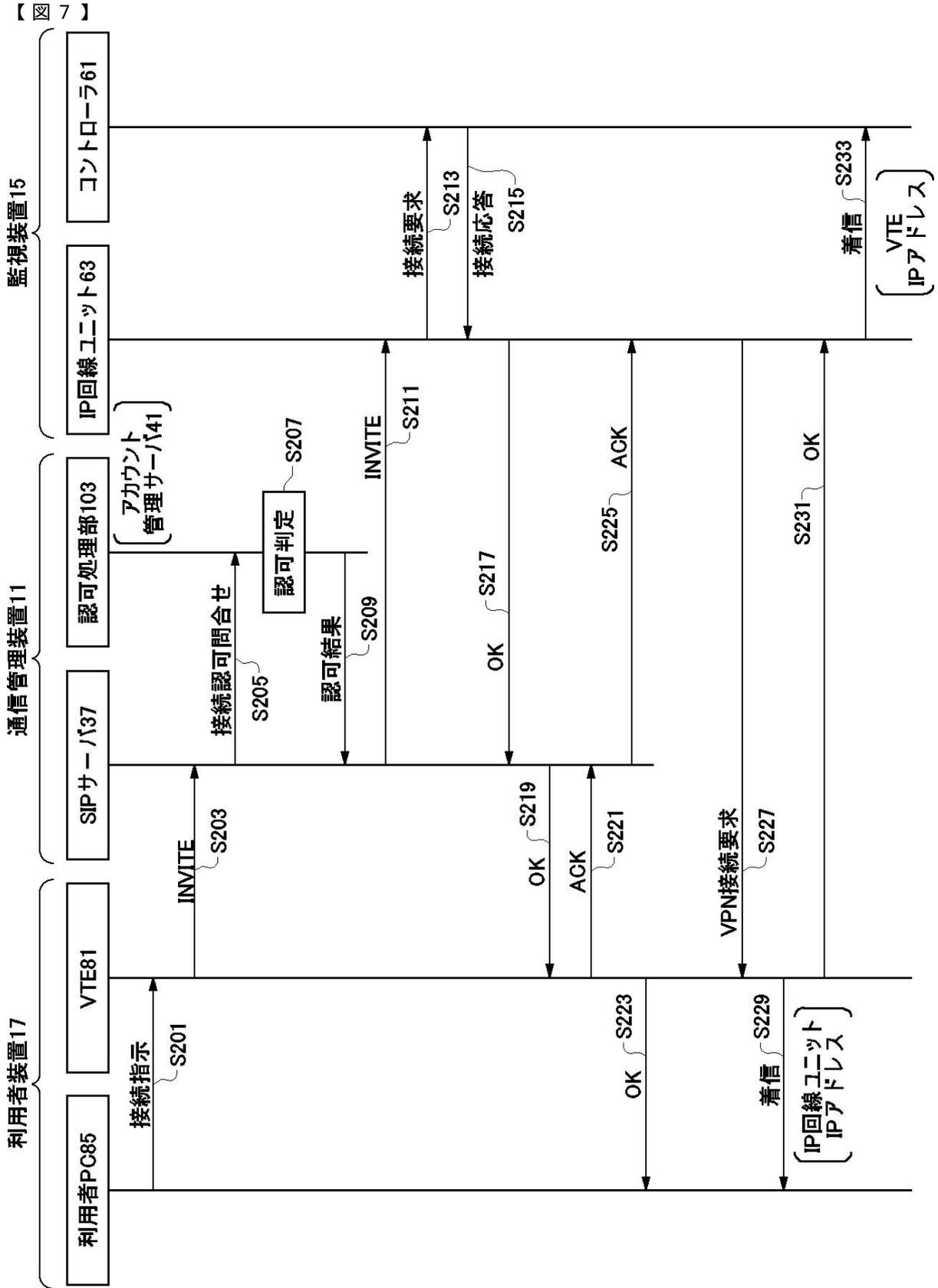
【図4】

| 利用者 (オーナー) | 端末ID | |
|---------------|--------|---------|
| | 監視装置ID | 利用者装置ID |
| A | A01 | A11 |
| B | B01 | B11 |
| C | C01 | C11 |
| C | C02 | C11 |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ |

【図5】







フロントページの続き

審査官 児玉 崇晶

- (56)参考文献 特開2009-027652(JP,A)
特開2007-158862(JP,A)
特開2001-054102(JP,A)
特開2008-219239(JP,A)
特開2005-210674(JP,A)
水野 伸太郎 Shintaro Mizuno, 広帯域でセキュアな家庭LAN間接続を実現するVPN接続方式, 電子情報通信学会2007年通信ソサイエティ大会講演論文集2 PROCEEDINGS OF THE 2007 IEICE COMMUNICATIONS SOCIETY CONFERENCE, 日本, 社団法人電子情報通信学会 THE INSTITUTE OF ELECTRONICS, INFORMATION AND COMMUNICATION ENGINEERS, 2007年 8月29日, pp.S-47~S48
加藤 淳也 Jun-ya Kato, SIPモビリティを用いた移動対応VPN方式の実装と評価 Implementation and Evaluation of a Remote VPN Method with SIP Mobility, 電子情報通信学会技術研究報告 IEICE Technical Report, 日本, 社団法人電子情報通信学会 The Institute of Electronics, Information and Communication Engineers, 2008年 2月28日, Vol.107 No.525, pp.277-282
加藤 淳也 Jun-ya Kato, 端末とVPNゲートウェイ間に介在する代理装置を用いたVPN接続の中継方式の検討 A relay method for VPN connection with a proxy-box intervening between user device and VPN gateway, 電子情報通信学会技術研究報告 IEICE Technical Report, 日本, 社団法人電子情報通信学会 The Institute of Electronics, Information and Communication Engineers, 2008年 9月 4日, Vol.108 No.204, pp.87-92

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/20
H04N 7/18